

三重県障がい者施策基礎調査業務企画提案コンペ 質問に対する回答

No	資料名称	該当頁	該当行	該当項目	質問内容	回答
1	三重県障がい者施策基礎調査業務仕様書	1	15	障がい者の現状分析にかかる～	障害者手帳所持者等に関して、貴県が保有するデータは提供して頂けますでしょうか。	三重県個人情報保護条例に基づき、身体障害者手帳や療育手帳等の所持者に関する個人情報は提供できません。(所持者数等、個人情報に属さない項目についての提供は可能です。)
2	三重県障がい者施策基礎調査業務仕様書	2	29	ア調査の実施(1,100事業所等)	調査対象者の1,100事業者等の抽出は貴県が行うのでしょうか。	障がい者のニーズ調査対象者については、受託者からの提案内容に基づき協議のうえ、抽出方法を決定することとします。
3	三重県障がい者施策基礎調査業務仕様書	2	33	郵送による調査	アンケート調査票の送付方法は郵送以外は認められませんでしょうか。	郵送やヒアリングによる調査を基本としますが、具体的な方法については、受託者からの提案内容に基づき協議のうえ、決定することとします。
4	三重県障がい者施策基礎調査業務仕様書	2	33	郵送による調査	アンケートの発送及び返信に係る封筒並びに郵送料金は委託料に含まれるのでしょうか。	アンケートの発送を含む障がい者のニーズ調査に関する費用一式は、委託金額に含まれています。
5					平成26年度三重県障がい者施策基礎調査業務に参加した事業者数を教えてください。	参加事業者数は1者でした。
6					平成26年度三重県障がい者施策基礎調査業務の契約金額を教えてください。	契約金額は公表していません。